

令和7年第10回 大田原市教育委員会定例会 会議録

| | | | | | |
|----------|--------------|---------|-----------------|--------|-------|
| 開催日時 | 令和7年9月16日(火) | 午後1時30分 | | | |
| 開催場所 | 403会議室 | | | | |
| 会議出席状況 | 教育長 | 篠山 充 | 出席 | | |
| | 委員 | 小林 朋子 | 出席 | | |
| | | 川上 聖子 | 出席 | | |
| | | 深澤 道昭 | 出席 | | |
| | | 千本 博美 | 出席 | | |
| | 事務局職員 | 教育部長 | 君島 敬 | 教育総務課長 | 磯 和明 |
| | | 学校教育課長 | 萩原 孝夫 | 生涯学習課長 | 伊藤 甲文 |
| スポーツ振興課長 | | 大島 実 | | | |
| 書記 | 教育総務課 | 遠山 多恵 | 藤田 有未子 | | |
| 付議事項 | ○ 報告 | 1 件 | [報告第 4 号~第 4 号] | | |
| | ○ 協議 | 1 件 | [協議第 8 号~第 8 号] | | |
| | ○ 議案 | 0 件 | [議案第 号~第 号] | | |

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第1 報告第4号 令和7年度大田原市教育委員会事務事業（令和6年度事業対象）点検評価の諮問について

日程第2 協議第8号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

4 そ の 他 児童生徒の写真撮影等について
蛭田小学校跡地の管理及び利活用について

5 閉 会 午後2時40分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和7年 第10回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和7年9月16日（火）午後1時30分から

- 教育長（篠山 充君） ただいまから、令和7年第10回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（篠山 充君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（篠山 充君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。本日付議いたします案件は、報告1件、協議1件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 報告第4号 令和7年度大田原市教育委員会事務事業点検評価の諮問について を議題といたします。
- 詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（磯 和明君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
- 報告第4号 令和7年度大田原市教育委員会事務事業点検評価の諮問について につきましては、ただいまの報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって報告第4号は承認されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第2 協議第8号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題といたします。
- 詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 「教育委員会の認定」については、当教育委員会会議において可否の判断をした記憶がありませんが、「事務局の手続きにおいて認定する」という形を取っていた、ということでしょうか。

- 学校教育課長（萩原孝夫君） 教育委員会組織において認定する形ですが、実際の事務は事務局が行っております。
- 委員（深澤道昭君） 認定の可否について、当委員会会議の場で判断をするものではない、ということですね。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） 事務局において、収入基準等の確認をし判断しております。
- 職務代行者（小林朋子君） どのくらいの家が該当しているのでしょうか。
- 教育長（篠山 充君） 現時点の人数になりますが、小学校で要保護が18名、準要保護が246名、中学校で要保護が7名、準要保護が154名となっております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第8号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
- 次に、次第4 その他 に移ります。
- 教育総務課長（磯 和明君） （お知らせ）
- 学校教育課長（萩原孝夫君） （お知らせ）
- 生涯学習課長（伊藤甲文君） （お知らせ）
- スポーツ振興課長（大島 実君） （お知らせ）
- 教育長（篠山 充君） 委員さんから何かありますか。
- 委員（渡邊英憲君） 高等学校教員による盗撮の不祥事を受けての質問ですが、大田原市では、児童生徒の写真撮影や機器類の持ち込みに関するガイドラインはありますか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） 今回の不祥事を受け、夏休み明けにカメラ類等についての校内点検を依頼しました。結果、不審な物はありませんでした。また、教職員に対しては、カメラでの撮影は私物の端末で行わないように通知しております。保護者については共通の制限ではなく学校ごとの対応となっております。一方で、部活動については制限が厳しくなっており、各大会ごとに規制が設けられております。
- 委員（深澤道昭君） 蛭田小学校跡地の樹木、雑草対策と活用方法についてお聞きします。現在、跡地がひどい状況になっております。周囲からも懸念の声を聞いています。市として今後どうしていくのか、お聞かせ願いたい。

○教育部長（君島 敬君） 蛭田小学校跡地の有効利活用については、校庭と体育館の活用を希望するNPO法人から申し出があり、審査会を実施しております。活動の一環として校庭の整備をあげており、現在の状況を改善しグラウンドとして使えるようにする旨の説明がありました。10月から活用することによって進めています。

当該跡地については7月の市政懇談会においても厳しいご指摘と早急に進めるようにとのご意見がありましたが、市で検討するもなかなか対応が進められなかったところです。今後民間の力を借りて進めて参ります。

○委員（渡邊英憲君） 現在の校庭の状況をみると、最初の整地は市ですべきではないかと思えます。植え込みの対応についても、早いうちに市が行ってもいいのではないのでしょうか。

○教育部長（君島 敬君） 今回蛭田小学校跡地の有効利活用を希望された方には、現場を確認いただくとともに、正式な審査結果を通知された段階で校庭整備を含めた利活用について協議をしたいと思います。また、旧学校跡地の管理や周辺の整備についても、今回いただきましたご意見を担当の総務課にしっかりとお伝えいたします。

○教育長（篠山 充君） 事務局から何かありますか。

○教育長（篠山 充君） それでは、以上をもちまして令和7年第10回大田原市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会：午後2時40分

この会議録は、令和7年9月16日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和7年10月15日

教育長

委員

委員

委員

委員

委 員

調製者